



## コースのみどころ

### ①清釜太郎彰徳碑

清釜太郎は、柚野村(市内柚野)の清酒造場(現富士錦酒造)の子として生まれた。成長した釜太郎は新聞記者を経て、尾崎行雄を最高幹部とする立憲政友会から衆議院議員に当選した。明治44年(1911)、釜太郎は帝国議会で富士山を中心とする国立公園の設立の建議書を提出している。彼の行動は、国立公園法制定(昭和6年(1931))、富士山の国立公園指定(昭和11年(1936))へ結びついていった。

### ②芝川

猪之頭湧水を源流とし、富士川と合流して駿河湾にそそぐ一級河川。市内には湧水等の水源に恵まれた地域と、水はけのよい火山灰土壌等の影響で水が乏しい地域がある。芝川は後者にとって貴重な水源の一つで、江戸時代以降この川を水源とする多くの用水路が開削され、人々の生活を支えてきた。

### ③旧富士宮道路(旧国道139号線)

高度経済成長期のレジャーブームの中、富士山を周遊する道路のうち、市内と精進湖を結ぶ国道が道路幅が狭く、屈曲が多く、未舗装だったため、増加する観光客による交通渋滞や、道路の整備改良が課題となっていた。その解決のため昭和40年(1965)、道路改良とバイパスの新設により旧富士宮道路が完成した。

### ④白糸発電所 本館建物

明治41-大正8年(1908-19)にかけて、富士水電(株)により芝川沿いの猪之頭、白糸、足形、内野、狩宿に水力発電所が建設された。白糸発電所は大正5年(1916)に運転を開始し、ここで作られた電力は、富士・富士宮市にあった旧富士製紙(株)の工場の動力などに使用された。本館建物は平成28年(2016)に新設されたものだが、水槽(⑤)や取水堰堤(⑨)は建設当時のものを使用している。

### ⑤白糸発電所 貯水槽

貯水槽は取水口から引き入れた水を発電機へ送る際に、水量を安定化させ、ゴミや土砂を取り除いて設備を保護するための施設。水槽までの導水路と水槽が石積みで作られている。

### ⑥北山用水

天正10年(1582)、徳川家康が北山本門寺の願いを受け入れ、家臣井出正次に命じて開削されたと伝わる。芝川の水を内野の横手沢で取水し、富士山の沢を掛樋(水道橋の一種)・埋樋(地中に埋めた管)などを利用して水を通し、市内の広い地域を潤す農業用水路。令和5年(2023)11月4日、富士山麓の複雑な地形を克服した土木技術などが評価され、「世界かんがい施設遺産」に登録された。

### ⑧横手沢橋

明治時代には自然石に穴をあけ、三叉の大木を橋脚代わりにはめ込み、栗の板を掛けた木橋だった。その後吊り橋になった時期もあったが、大正時代になり富士水電(株)が芝川上流に足形・内野発電所を建築するにあたり、資材運搬のため、会社の寄付で頑丈な木橋が作られた。現在の橋は昭和54年(1979)のもの。

### ⑨白糸発電所 取水堰堤

明治30年代(1897-1906)になると、富士山の豊富な湧水が流れる芝川に注目した諸派閥により、発電所建設のための水利権獲得争いが生じた。当初、取水堰堤・本館建物がある白糸村内野・佐折(市内野・佐折)と水利等の交渉を行ったのは、地元有力者らを発起人とする富士電気(株)だったが、その後富士電気(株)は富士水電(株)に吸収合併されたため、発電所の建設は富士水電(株)が担うことになった。

### ⑩芝山浅間神社

昭和17年(1942)、近代戦の中核である機甲部隊の拡充強化のため、少年たちの育成を目的とする陸軍少年戦車兵学校が上井出地区に開校した。人穴地区は演習場となったため、住民の多くは芝山に強制移住となり、人穴浅間神社も遷された。境内には富士講信者の名前がある石灯籠も移されている。

### ⑪狩宿発電所第2堰堤

富士水電(株)により建設され、大正8年(1919)に運転を開始した。白糸の滝下流の第1堰堤で取水された水は、音止めの滝下流のこの第2堰堤へ送水され、ここから導水路・水圧鉄管を通じて狩宿にある水槽・発電所本館建物へ送水される。発電所建設にあたり、狩宿から下柚野までの新道(現県道75号)が開かれた。

### しずおか遺産～富士山の清流が織り成した産業革命～

「しずおか遺産」とは、豊かな自然に恵まれ、様々な歴史的出来事が繰り広げられてきた静岡県内の様々な地域の歴史的な魅力や特色を通じて一つのストーリーとしてまとめ、静岡県が認定する制度。

富士山のふもと町である富士宮市と小山町は、明治時代以降富士山の水の恵みを受け、水力や電力として利用することで紡績業や製紙業などの近代産業を大きく飛躍させてきた。その歴史的な出来事と発展の軌跡をまとめたストーリーが「富士山の清流が織り成した産業革命」であり、令和6年度、静岡県からしずおか遺産の認定を受けた。



しずおか遺産  
SHIZUOKA HERITAGE

問い合わせ先: 富士宮市教育委員会 [電話 0544-22-1111(代)]